

件名：予算執行総合管理システム保守業務

※ 別添の仕様書は、当該業務における仕様内容の主要な部分を抜粋したものであり、入札にあたっては、必ず別途配布している入札説明書をご確認のうえ、必要な手続きを行っていただくようお願いします。

予算執行総合管理システム保守業務仕様書

1. 業務の目的

予算執行総合管理システムの稼働及び運営を良好に維持するため必要な保守業務を行うこと。

2. 予算執行総合管理システムの概要

予算執行総合管理システムは、農林水産省大臣官房予算課に設置したサーバーに各部局庁のクライアントパソコンから農林水産省行政情報システム回線を介しブラウザを使用しアクセスするサーバ集中型システムであり、農林水産省所管歳出予算について、予算現額の管理及び支出負担行為計画・支払計画等の予算執行管理を行うシステムである。

3. 履行期間

平成24年4月1日から平成25年3月31日までとする。

4. 業務場所：農林水産省大臣官房予算課

5. 業務内容

(1) 保守対象

- ① 予算執行総合管理システム
- ② 予算執行総合管理システムに使用するハードウェア及び周辺機器
- ③ ハードウェアを稼働させるために必要なソフトウェア
- ④ ウィルス対策ソフトの更新

(2) 保守内容

予算執行総合管理システム（以下「本システム」という。）の稼働及び運営良好に維持するため、以下の保守業務を行うこと。

- ① 本システムが常時正常な状態で動作するよう保守を行うこと。
- ② 本システムに障害が発生した場合には、速やかに技術員を派遣して適切な処置を行うこと。
- ③ 本システムの性能を維持するために適宜技術員を派遣して調整を行うこと。
- ④ OS等のバージョンアップに伴って必要が生じた場合は修正を行うこと。
- ⑤ 年2回、OS等のセキュリティパッチをあてること。また、セキュリティ上の重大な欠陥等が発見された場合には、随時パッチをあてること。
- ⑥ 必要に応じてバックアップスケジュールの修正を行うこと。
- ⑦ 必要に応じてデータベース領域の拡張等を行うこと。
- ⑧ 本システムの機能改善等のコンサルテーションを行うこと。

(3) 保守時間

保守対応時間は、原則、平日（行政機関の休日（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条第1項各号に掲げる日をいう。）を除く。）9：30から18：30までとする。

6. 保守条件

- (1) 保守作業を行う際には、事前に農林水産省大臣官房予算課担当職員（以下「担当職員」という。）と調整すること。
- (2) 保守作業を行った場合には、保守作業報告書を提出すること。
- (3) 保守作業を上記時間外に行う必要がある場合には、事前に担当職員と調整すること。

7. 応札者の条件

- (1) 本業務で保守・管理を行う、クライアントパソコン（クライアント数15台以上）からネットワーク網（LAN）を介し、ブラウザを使用しアクセスするサーバ集中型システムと同程度規模以上の業務システムの保守・管理の実績を有すること。
- (2) 問い合わせ等に対し、迅速に対応できる連絡体制を準備し、緊急を要する事案が発生した場合も迅速に対応すること。
- (3) 農林水産省内で稼働している他のプログラムに悪影響を与えないこと。
- (4) 情報セキュリティ管理実施基準である以下の認証を一つ以上有すること。
 - ① 「ISMS」
 - ② 「BS7799」
 - ③ 「ISO/IEC17799」
 - ④ 「JIS X 5080」
 - ⑤ 「ISO/IEC27001」
 - ⑥ 「JIS Q 27001」
 - ⑦ (財)日本情報処理開発協会「プライバシーマーク」

8. 証明書の作成

本調達に応札しようとする者は、前項の要件を満たしていることを別添の証明書をもって証明すること。

9. 貸与物件

- (1) 以下の物件を貸与する

① 実行プログラム	電子ファイル1部
② ソースプログラム	電子ファイル1部
③ テストデータ	電子ファイル1部
④ 設計ドキュメント	電子ファイル又は紙媒体1部
⑤ 操作手順書	電子ファイル又は紙媒体1部
- (2) 貸与にあたっては、事前に担当職員と協議の上、貸与申請を行うこと。
- (3) 貸与された物件は、厳重な管理を行い、本業務の完了時に返却すること。

10. システム環境

- (1) データベースサーバー

①ハードウェア

PRIMERGY RX300 2U, HDD:73.4GB×3 (RAID5)
基本CPU変換機構Xeon3.20GHz
Xeon 3.20GHz 計2 CPU
拡張RAMモジュール 2GB 計6 GB
基本RAMモジュール変換機構 73GB ホットスタンバイ用

②ソフトウェア

Microsoft Windows Server 2003 Standard Edition
Oracle9i Database Standard Edition(R9.0.1/R9.2.0)

(2) アプリケーションサーバー

①ハードウェア

PRIMERGY RX300 2U, HDD:73.4GB×3 (RAID5)
基本CPU変換機構Xeon3.20GHz
Xeon 3.20GHz 計2 CPU
拡張RAMモジュール 2GB 計6 GB
基本RAMモジュール変換機構 73GB ホットスタンバイ用

②ソフトウェア

Microsoft Windows Server 2003 Standard Edition
Interstage Application Server Plus V6
Interstage List Manager Database Direct V6.0
Interstage List Creator Enterprise Edition V6.0

11. 情報セキュリティの確保

- (1) 業務遂行に当たっては、担当職員から「農林水産省における情報セキュリティの確保に関する規則（平成15年6月26日農林水産省訓令第11号）」について説明を受け、定められている事項（別紙「情報セキュリティに係る遵守事項」）について遵守すること。
- (2) 本業務により知り得た事項については、いかなる場合もこれを第三者に漏らしはならない。また、機器、プログラム、データ等については担当職員の許可なく本省内より持ち出してはならない。契約期間中はもとより本契約終了後も同様とする。

12. その他

- (1) 9. 貸与物件(1)①～⑤については、本業務の公告期間中に限り、担当職員の許可を得たうえで閲覧を可能とする（閲覧を希望する場合、事前に担当職員へ連絡をし日程調整をすること。）。
- (2) 詳細な事項及び本仕様書に定めのない事項並びに作業にあたり疑義が生じた場合は担当職員と協議して解決すること。